

松山地方裁判所委員会(第4回)議事概要

1 日 時

平成17年4月21日(木)午後2時00分から午後4時00分

2 場 所

松山地方裁判所大会議室

3 出席者

(委 員) 明石成司, 上野公裕, 角谷比呂美, 黒田徹三, 下司正明, 西蔭健, 藤川研策, 増本基, 宮本寿, 山本耕平

(事務担当者) 原事務局長, 門田総務課長, 櫛辺総務課課長補佐

4 議 事(委員長, 委員)

裁判員制度の 手続きの流れ, 合議体の構成, 裁判員の仕事と役割, 裁判員制度の対象となる事件, 裁判判員に選ばれるまで, 松山地裁における状況等について裁判所から説明

日本司法支援センターの動向について, 西蔭委員から紹介

裁判所の裁判員制度に係る広報活動について, 裁判所から説明

「裁判員制度」について

最近出席した会場で, 裁判員制度について質問したところ, 言葉として聞いたことはあるが, 制度の中身はわからないという人が多かった。国民の関心はまだまだ低い, 積極的な広報が必要である。

全国でタウンミーティングを実施すると聞いたが, タウンミーティングに参加者ような興味のある人だけを対象にした広報では足りないように思われる。制度に関心のない人を対象とした広報活動も必要である。

広報は, 短期的なものと同期的なものと同本立てで検討する必要である。短期的な広報は国民に知らせる, 同期的な広報は, 制度趣旨を理解して根

付かせるということに力点を置いて行う必要がある。

一般の人の中には、裁判員制度の広報資料を自分に都合のよい解釈をしている様子がある。裁判員の選考から逃れることができると思っているところもあり、裁判員になることは国民の義務という意識が低い。そこで、この制度は仕事を休んでまで出席しなければならないのだということも広めていくことも重要である。

NHKにおいて裁判員制度の特別番組が組まれたが、その後のアンケートによると、国民の7割が裁判員はやりたくないと答えている。これらの結果を見ると、裁判所作成のパンフレットとビデオはわかりやすいが、今のままの広報では不十分であると思われる。アンパンマンなどの漫画のキャラクター等を利用して、親しみやすい広報を行うことも必要ではないかと思われる。

もっとテレビなどのマスコミを利用して広報を行うべきである。連続ドラマなどを利用すると効果があると思われる。

離島で働く医師をマスコミが取り上げたが、報道と同時に反響があり、国民の関心が高まったと聞いた。他方、学校などへの地道な啓蒙を併せて行うことも重要である。

裁判員制度のビデオを見るとよくできていると思うが、この制度の導入はなかなか困難ではないかというのが実感である。一般に、裁判沙汰、警察沙汰という言葉があるように関わりたくないという人が多い。それらを払拭するような広報が必要である。

企業や各種団体をお願いして、制度導入について理解を深めてもらう必要がある。ロータリークラブの会合や企業の研修会などの際に、積極的に働きかけて広報する必要があるのではないか。シンポジウムを開いて理解を深めることも重要である。

裁判所だけ広報しても効果は薄いと思われる。法曹三者が協力して全国展開をする必要があるのではないか。

裁判員として裁判に関わって良かったという広報を，政府や最高裁判所が行う必要があるのではないか。陪審制が導入された際に，沖縄県では参加して良かったというPRを行ったが，好感が持てた。

国政選挙の啓発活動のようなことをしてはどうか。選挙の記事は，市町村の広報誌を通じて各家庭まで行き届いており，成果を上げている。

5 次回

「裁判員制度について」

9月16日（金）午後2時から午後4時まで